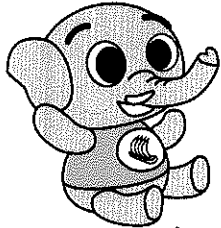


かすみがうら市消費生活センター

# くらしのほっと通信



ほっとクン

かすみがうら市消費生活センターでは市内在住の方を対象に、商品やサービスの契約・解約のトラブル、商品の危険・安全性、多重債務など、消費生活に関する相談を受け付けています。  
また、市民の皆様からの情報提供もお願いしています。

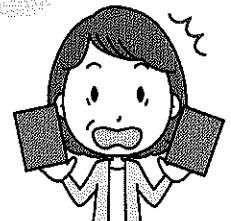
あなたは  
狙われています

以下のような相談が多く寄せられています

## こんな手口にご用心！ <不正請求>

**架空請求** 公的機関を思わせる名称で、訴訟・差押え等不安をあおる。

事例 「未払い金がある、連絡がない場合は訴訟になり、財産の差押えになる。」  
といった内容の手紙やメールが来た。



**ワンクリック請求** パソコンや携帯電話で検索中、いきなり登録完了になり、高額な請求をされる手口。



事例 スマートフォンで検索中いきなりアダルトサイトに飛んだ。  
無料サイト、「年齢確認」をタップしたら「登録完了」になり、退会案内に従い電話をかけたら、高額な請求をうけた。

一言アドバイス

利用した覚えのないものは無視する。「コンビニに行け」は要注意！  
「トラブルは嫌」なので払ったら、次々と請求が来た。  
おかしいな？と思ったら、業者に連絡する前に「消費生活センター」へ！

### 消費者ほっとライン188のご案内

「市の消費生活センターに連絡したいが、今日は休みだ」  
そのような時は **188** へ、開所しているセンターにつながります。

## かすみがうら市消費生活相談のご案内

所在地

- 本 所 かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎内 (大和田 562)
- 出張相談所 勤労青少年ホーム内 (稲吉 2-6-25)

相談日

- 本所相談日 月・火・木・金
  - 出張相談日 水・金
- (祝日・年末年始を除く)

相談時間

午前 9 時から正午 午後 1 時から午後 4 時まで

電 話

0299-59-2111・029-897-1111 (どちらでも可)  
※来所される方は、事前に電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

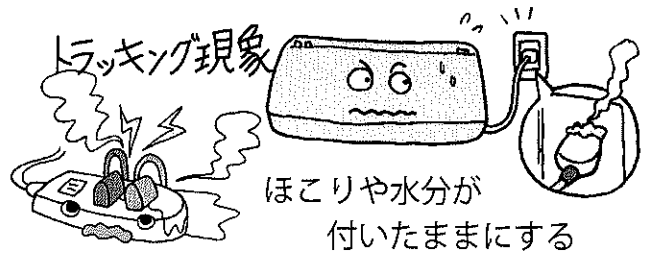
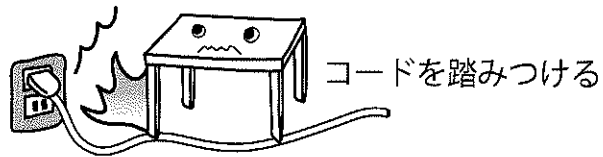
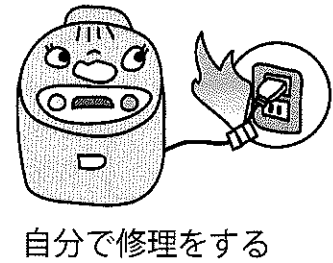
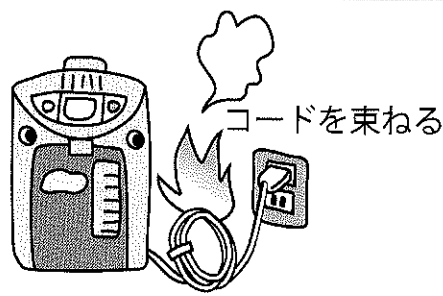
休館日の情報は  
こちらでご確認ください。

かすみがうら市消費生活センター

検索

# コードや配線器具の事故が多発しています！

こんな使い方していませんか？

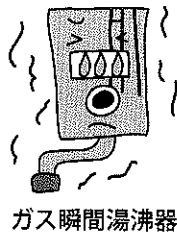
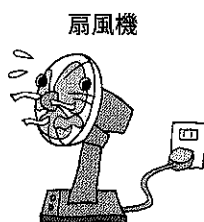
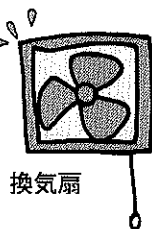


## 古い製品を使い続けていませんか？

長く使用している製品で事故が発生しています  
電気製品や燃焼機器などは、長期間使用しているうちに熱や湿気、ほこりなどの影響により、部品が劣化して発煙や発火のおそれがあります。

変なにおいや音、いつもと違うと感じたら…  
使用を中止して、事業者や販売店に相談してください。

新しい製品には、さまざまな保護装置が搭載されています。  
買い替えも事故防止策のひとつです。



古い製品で異常を感じたら事業者へ連絡してね

etc...



経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
TEL 03-3501-1707 [http://www.meti.go.jp/product\\_safety/](http://www.meti.go.jp/product_safety/)

nite

NITE・製品安全センター製品安全調査課  
TEL 06-6942-1113 <http://www.jiko.nite.go.jp/>